上山市子ども読書活動推進計画

～本との出会い、知る楽しさ、豊かな心をはぐくむ読書～

平成２５年１月

上山市教育委員会

目　　　　次

第１章　計画策定の趣旨

　１　計画策定の背景

　２　国及び山形県の動向

第２章　基本的な考え方

　１　計画の目的

　２　計画の位置付け

　３　計画の基本方針

　４　計画の対象

　５　関係機関の連携・協力と推進体制の整備充実

　６　計画の期間

第３章　具体的な取組

１　家庭における子どもの読書活動の推進

２　保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

３　小・中学校における子どもの読書活動の推進

４　地域における子どもの読書活動の推進

　５　今後の推進体制

第１章　計画策定の趣旨

１　計画策定の背景

　今日、テレビやビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

　また、２００９年に行われた経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）生徒の学習到達度調査によれば、「楽しみで本を読む」と答えた日本の生徒は５６％と、前回調査の４５％より改善されていますが、ＯＥＣＤ平均は６４％であり、依然低い状況であることが報告されています。

「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第２条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて大切です。

２　国及び山形県の動向

　平成１１年８月には、読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成１２年を「子ども読書年」とする旨の衆参両院の決議がなされました。また、平成１３年１１月、国全体として子どもの読書活動を推進していくため、議員立法により法案が国会に提出され、同年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務などを明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、４月２３日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

　県教育委員会は、平成１６年３月に策定した「第５次山形県教育振興計画」に示す「本が好きな子ども」の育成を目指して、平成１８年２月に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定しました。次の三つの施策を掲げ、県内における子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域において、今後期待される活動や取り組むべき方向性を示しています。

（１）家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

（２）子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備充実

（３）子どもの読書活動に対する理解啓発・情報の発信

　また、平成２３年１２月に策定された「山形県子ども読書活動推進計画」（第２次）においては、第１次計画の成果を受けて、今後は「本好きな子ども」を一人でも増やすとともに、読書が子どもたちの生活の中に根付くよう、読書を通して、感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心をはぐくみ、幅広い人間性を養う「読育（どくいく）」を推進していくとしています。

第２章　基本的な考え方

１　計画の目的

　一人一人の子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指して施策を総合的に推進するため、この計画を策定するものです。

２　計画の位置付け

　この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画と山形県の推進計画を基本とします。また、本市の総合計画、他の関連する計画との整合性の下に、市全体の連携を図りながら、「子どもの読書活動」を対象とする計画として策定します。

３　計画の基本方針

（１）子どもの読書に関する理解の促進

（２）子どもが読書に親しむ機会の創出

（３）子どもの読書環境の整備充実

（４）子どもの読書のための連携・協力

４　計画の対象

　この計画の対象は、主に０歳からおおむね１８歳までの子どもとします。

　この計画では、施策や具体的な取組について、乳幼児から１５歳までを重点的な対象としています。それは、この年齢の子どもに対する取組が読書習慣の形成に大きく影響を与えると考えるからです。

　子どもの読書環境の整備には、何よりも保護者や保育士、教職員など日々子どもに接する大人のかかわりが大事です。取組の主体は、大人を含む全ての市民です。

５　関係機関の連携・協力と推進体制の整備充実

　子どもの読書活動を推進していくためには、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、関係機関、子どもたちに関わる全ての人たちが、子どもの豊かな成長を願い、緊密に連携していくことが必要です。

　この考え方に基づき、上山市子ども読書活動推進協議会を組織し、読書環境の整備、読書活動の支援策などについて協議し、本計画を推進します。

６　計画の期間

平成２５年度から平成２９年度までの５年間とします。

第３章　具体的な取組

１　家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

　平成１６年度、文部科学省の「親と子どもの読書活動に関する調査」によれば、児童・生徒が１か月の間に読んだ本の数は、「４冊～６冊（１７．４％）」が最も多く、次いで「２冊（１５．６％）」、「１冊（１５．６％）」となり、「０冊」は１１．４％となっています。「０冊」を学年で見ると小学校２年生が２．０％、５年生が６．９％、中学２年生が１４．８％、高校２年生では２６．２％と、学年が上がるにつれて割合が高くなっています。

　児童・生徒の８８．２％が１冊以上と答えていますが、児童・生徒が１冊以上本を読んでいる割合は、保護者の読書好きの程度が高くなるにつれ、高くなる傾向があるという結果も出ています。保護者が読み聞かせをした期間と、児童・生徒が１か月の間に読んだ本の数の関係をみると、読み聞かせをしている期間の長い児童・生徒の方が１か月の間に読んだ本の冊数が多くなるという傾向が見られました。また、「子どもを図書館に連れて行く」「家に本をたくさん置く」「本のことについて話をする」などの働きかけをする家庭では、９割を超える児童・生徒が、１か月に１冊以上本を読むという結果が示されています。

　なお、同調査において、本を読む場所は、「自分の家や友だちの家（８２．７％）」、「学校の図書館（３９．０％）」、「町の図書館（１８．０％）」となっています。

　このような調査結果から、保護者自身そして家族みんなが読書好きで、よく本を読むことがなにより子どもの読書活動推進によい影響を与えることがわかります。家族みんなが読書の意義を理解し、大人から本を読む姿勢を見せ、家庭において読書が身近に感じられる環境をつくっていくことが重要です。

【施策】

　子どもが本に親しむ環境づくりには、大人が積極的にかかわり、家族ぐるみで読書活動に取り組むことが必要です。とりわけ、乳幼児期からの読み聞かせは、読書習慣の形成に重要な意味を持つだけでなく、子どもの心身の発達、親子の絆を深めるうえでも大きな影響を与えるものです。また、保護者自身も読書を楽しみ、子どもの読書にかかわっていくことも大切です。家庭での読み聞かせのきっかけづくりとその継続への支援などに行政として取り組んでいきます。また、家族ぐるみで読書に取り組むことを推進します。

【今後の具体的な取組】

（１）マタニティブックスタート事業の実施

赤ちゃんが生まれる前の妊婦さんや家族向けに子どもの読書や読み聞かせについての講座を開催し、子どもの読書の大切さについて意識を高めるようにします。

（２）ブックスタート事業の継続と読み聞かせの実践

　　赤ちゃんと一緒に絵本を開く楽しさと心をふれあうひとときを持つきっかけをつくる４か月児検診の際に行われているブックスタート事業を継続します。そして、人の声のぬくもりを感じながら絵本に親しむかけがえのない体験としての読み聞かせを勧めます。

　　毎月数回開催される市立図書館の読み聞かせや総合子どもセンターで開かれる読み聞かせなど、多様な読み聞かせの場を用意します。読み聞かせのための絵本の紹介や乳幼児への読み聞かせ、読書に関わる相談にも応じます。

（３）家庭における読書の推進

　　ＰＴＡ連合会、学校と連携し、「家庭読書推進キャンペーン」として次の取組を推進します。

『毎月第３日曜日の週は「家庭読書週間」』の推進

家庭読書週間には「家族と（市立）図書館に行こう」、「親子読書」「家族と書店に行こう」などを推奨します。

（４）身近に本がある環境づくりの推進

　　家庭では、いつでも子どもの目に触れ、子どもの手に届くところに本を置くなど、本が身近にある環境を整えることが望まれます。また、市立図書館を積極的に利用することが望まれます。

２　保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

　子どもたちが絵本に親しむことができるように、幼稚園や保育園では絵本をそろえたり、紙芝居や絵本の読み聞かせを取り入れたりしています。さらに、多様な絵本の貸出など子どもたちが日常的に多くの本と出会える環境づくりが重要です。

【施策】

　保育園や幼稚園においては、読書活動や読み聞かせの研修会への参加を通して、保育士や幼稚園教諭などが子どもの読書活動の重要性の理解や読み聞かせの具体的な進め方を身に付け、日常的に読書活動を行うことができるようにします。また、子どもたちが自ら本に手を伸ばすことができる環境づくりを目指します。

【今後の具体的な取組】

（１）子どもたちが楽しめる読み聞かせに積極的に取り組みます。

（２）市立図書館の豊富で多様な図書の団体貸出利用などで読書活動を支援し

ます。

（３）絵本の紹介など、幼児期における本との出会い、読み聞かせの意義など

　　について保護者と話し合う場をつくります。

（４）読み聞かせや読書指導などの研修に積極的に参加します。

３　小・中学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

　小・中学校においては、図書館教育の全体計画を作成し、学校の教育活動全体の中で子どもたちの読書活動の推進を図っています。全体計画では、図書館教育の目標、図書館経営の方針、年度の重点を定めるとともに、年間の活動計画や図書館環境整備計画を示しています。「図書室の約束」など学校図書館利用のきまりをつくり、子どもたちが主体的に、日常的に読書活動に取り組むことができるようにしています。

　平成２０年度全国学力・学習状況調査によれば、本市の小学校６年生の児童で、読書が好きと答えた子ども（４８．７％）は、県（４７．７％）、全国（４６．１％）よりも多いが、きらいと答えた子ども（１０．２％）は県（６．９％）より多く、全国（１０．６％）とほぼ同じでした。中学３年生では、好きと答えた生徒（４４．１％）は県（４５．０％）よりは少なく、全国（４３．８％）よりは多く、また、きらいと答えた生徒（１０．９％）は県（９．３％）よりは多く、全国（１２．９％）よりは少ないという結果でした。

　教育活動全体の中での読書活動推進のために、全ての学校で朝読書に取り組んでいます。また、読書意欲を喚起するため、年間の目標冊数や目標ページを示したり、学級文庫、学年図書コーナーを設置したり、保護者などボランティアによる読み聞かせを実施したりしています。

　国語科においては、年間指導計画に位置付けた読書指導を、学年の発達段階に即して実施しています。各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（学級活動）においても、読書活動との関連を重視した年間指導計画を作成し、基礎基本の定着と活用能力の育成とともに、子どもたちの主体的な学びを促すことを目指しています。

　平成２０年度全国学力・学習状況調査では、国語の学習の好き嫌いについても調査しています。それによれば、小学校、中学校ともに、国語が好きと答えた本市の児童（１５．８％、１２．７％）は、県（２０．７％、１７．２％）、全国（２０．４％、１９．６％）よりも少なく、きらいと答えた子ども（１７．１％、１２．４％）で県（１２．１％、１２．４％）より多くなっており、全国（１５．６％、１４．６％）では、中学校が少なくなっています。その「国語の勉強は大切だと思いますか」「国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとまり毎に内容を理解しながら読んでいますか」などの問いとともに、国語科の学習指導の課題が見られます。

　本市では全ての学校が「学校図書館図書標準」を達成し、図書の整備が進められています。また、規模の大きな学校には「学校司書」を配置し、司書教諭と連携を図りながら学校図書館の整備と管理、読書活動に当たっています。

【施策】

　学校の全ての教育活動を通して、読書活動が多様に、豊かに行われるようにします。そのため、国語科における読むことの基本的な指導の上に立ち、読書指導、図書館利用指導を充実させるとともに、全校一斉読書や各教科などにおける読書活動などが、計画的に行われるよう、各学校の実践例を収集し、広めていきます。

　また、児童・生徒が読書を楽しむことができるよう、学校図書館の蔵書の充実、整備に努めます。そのため、学校司書の充実に努め、図書館の整備と図書の整理に当たるとともに児童・生徒の読書活動を支援します。

【今後の具体的な取組】

（１）教育活動全体を通した読書活動の展開

　　①　全校一斉読書の推進

　　　全ての小・中学校において行われている全校一斉読書を継続するとともに、一斉読書のいろいろなやり方について実践例を紹介し合う場をつくっていきます。本を自分で選ぶ、黙って読むことを基本とする一斉読書ですが、読み聞かせをしたり、ブックトークを取り入れたり、みんなで同じ本を一斉に読むなど、多様な読書活動をさらに進めていきます。

　　　本をいつも手にすることができる環境を整えることも大切です。学校図書館の充実といつでも利用できる体制をつくること、学級文庫、学年図書コーナーの設置、家庭における読書環境の充実を働きかけることなど、具体的な事例を紹介し、一斉読書の充実を図ります。

　　②　読書指導資料「上山　私たちの読書」（仮称）」の作成

　　　学校によっては、学年毎に必読書や推薦図書を示しています。地域や子どもたちの実態、教育課程との関連などから、ぜひ読んで欲しい本やこんな本がたくさん読まれていますというように、子どもたちの読書意欲を引き出そうとしています。

　　　高い学問の伝統と豊かな文化と自然を持つ上山市には、たくさんの郷土についての本や資料があります。それらをもとに、上山の子どもが身に付けておくべき郷土のお話を、『上山　私たちの読書（仮称）』として作成し、一斉読書や読書指導に活用します。

③　市立図書館、家庭、地域との連携

　　　各学校図書館の蔵書のほかに、市立図書館と連携し、活用することで、さらに多くの資料を蔵書のように利用できるようになります。学校への団体貸出による一斉読書などに活用できるようにします。

　　　また、「家庭読書週間」には「親子読書」や「家族と市立図書館へ」などの取組により、家庭における読書環境の大切さを啓蒙するとともに、家族みんなの読書習慣形成の大切さを、ＰＴＡ活動として保護者や地域に広めていきます。

1. 授業における読書指導の充実

①　読書活動を取り入れた主体的な学習の展開

　　　各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（学級活動）において、読書活動が必然的に取り入れられるような学習を展開します。国語科においては、物語や小説、説明的文章を的確に読み取ることができる能力を確実に養うとともに、子ども一人一人が自ら本を選んで読書活動を行い、身に付けた力を生かし、確かな能力にまで高めることができるよう指導します。

　　　その他の教科などにおいても、学んだことがらを生活と結び付けたり、新しい疑問や課題を解決したりするために、進んで読書活動を行うよう指導します。

②　各教科などにおける計画的な読書活動の取り入れ

　　　学年の発達段階に即し、国語科の読書指導の段階も踏まえ、指導計画に読書活動を位置付けて指導します。また、各教科における参考図書の紹介に努めます。

（３）学校図書館の整備

①　図書以外の新聞、雑誌などの整備充実

　　　図書以外の新聞、雑誌、その他の資料について、活用しやすいように整備します。特に、中学校には新聞を常時配備します。

②　司書教諭と学校司書の連携

　　　大きな規模の学校に現在配置している学校司書について、司書教諭と連携を図りながら蔵書の点検、整理、貸出業務などを行うとともに、各中学校学区に学校司書を配置し、小中連携した読書指導が推進されるよう進めていきます。

４　地域における子どもの読書推進

【現状と課題】

　１５万冊以上の蔵書を持つ市立図書館は、子どもが多くの本と出会い、読書を楽しめる場所です。児童図書は外国語も含め、３万冊以上あります。図書以外にも布絵本や遊具、視聴覚資料などを揃えるとともに様々な催しを行い、子どもたちが来館しやすい環境を整えています。

　図書館来館者は、平成２３年度実績では幼児、小学生が約４，０００人、中高生が約２，４００人で、子どもの入館者は全体の１３．１％です。年齢人口比率１１．３％を上回っているものの、決して多い利用ではありません。また、児童書の貸出冊数は、約２４，０００冊で、貸出総数の３４．０％となっています。今後、より多くの児童・生徒の利用が望まれます。

　市立図書館では読み聞かせやおはなし会が数多く行われています。主催事業の他、ボランティアや高校生などにより行われています。読み聞かせは、毎週土曜日に必ず開催しているので利用者に定着してきています。

　市立図書館から遠く、子どもたちだけでは行けない地区もあります。地区公民館や児童館などでの読書推進も望まれます。市立図書館からの団体貸出の実施や、公民館における図書環境の整備も、今後の課題です。

【施策】

　市立図書館をより一層身近なものにするため、「家族読書週間」に家族と幼児、児童・生徒が市立図書館で読書に親しみやすい環境づくりに取り組みます。

また、学校図書館と市立図書館の間で団体貸出を行っておりますが、より定期的に行われるようにします。

【今後の具体的な取組】

（１）図書資料の充実と活用

　　子どもたちのための良書を収集し、魅力ある蔵書構成を構築し、使いやすい図書館づくりに努めます。

乳幼児、児童・生徒、障がい児など、それぞれに適したサービスができるよう読書環境の整備充実に努めます。

また、団体貸出などにより図書館外での子どもの読書活動を支援します。

（２）職員の研修の充実

　　子どもたちがより豊かな読書活動ができるように、積極的に研修に参加し、職員の資質向上や専門性を高めるように努めます。

（３）読書活動推進ボランティア（個人・グループ）の育成と活動の推進

　　子どもたちが図書館に親しみやすくするためのボランティア（個人・団体）の人材育成と活動を支援します。

また、読み聞かせを始めたい方への養成講座を継続開催していきます。

（４）読書感想文・感想画コンクールの実施

子どもたちの読書活動を推進するため読書感想文・感想画コンクールを読書の動機付けや読書の楽しさを学ぶ機会として継続して実施します。

（５）催しの開催

「こども読書の日」や「読書週間」の行事を始め、子どもたちが楽しく参加できる催しを開催し、図書館に来館する機会を増やす取組を行います。

（６）読書指導、読書活動啓蒙

子どもの本を知り、深く理解するための保護者向けの読書会「子どもの本の読書会」などを開催します。

５　今後の推進体制

　策定された計画実施に向け、上山市子ども読書活動推進協議会の協力を得ながら、市教育委員会と家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、関係諸機関、団体などが連携し、読書環境の整備、読書活動の支援策などについて推進していきます。

上山市子ども読書活動推進協議会委員

三浦　登志一　氏　　山形大学大学院教育実践研究科准教授

吉田　時夫　　氏　　上山市図書館協議会委員長（図書館関係）

岡村　廣　　　氏　　上山市小中学校図書館担当者会長（学校関係）

井上　眞理子　氏　　上山あい保育園長（幼稚園・保育園関係）

尾形　みち子　氏　　スプーンの会代表（読み聞かせの会関係）

大澤　泰雄　　氏　　市ＰＴＡ連合協議会長（ＰＴＡ関係）

井上　順子　　氏　　南児童センター館長（児童館関係）

＜関係課＞

　福祉事務所

　管理課（幹事）

　生涯学習課・市立図書館（幹事）

＜事務局＞

　学校教育課（幹事）